

令和 8 年度北海道・東北六県山村振興ブロック会議

令和 8 年度北海道・東北六県山村振興ブロック会議が、8 月 4 日（火）～ 5 日（水）の 2 日間にわたり全国山村振興連盟北海道支部（支部長大石正行鶴居村長）の主催により、鶴居村役場 2 階会議室において、各道県の支部長、事務局長、来賓等 19 名が参加して開催された。

会議の概要は、以下のとおりである。

1. 開会及び主催者代表挨拶

開会に当たり、主催者代表として北海道支部長の大石鶴居村長から、次のような挨拶があった。

「令和 8 年度北海道・東北六県山村振興ブロック会議を開催するにあたり、一言挨拶を申し上げる。本日は、東北各県の支部長をはじめ、事務局の皆様には、公務ご多忙にもかかわらず、出席をいただき感謝申し上げます。また、全国山村振興連盟の實重常務理事には、来賓として臨席いただき、御礼申し上げます。皆様には、遠路、本村・鶴居村までお越しいただき、心より歓迎申し上げます。

近年、山村地域を取り巻く環境は、人口減少や高齢化の進展に加え、集落機能の低下、鳥獣被害の多発、さらには気候変動等に伴う自然災害の激甚化など大変厳しい状況にある。

一方で、山村地域は、食料や水、木材、エネルギーの供給のみならず、国土の保全や水資源のかん養、自然環境の保全など、国民生活を支える極めて重要な役割を担っている。

昨年には、山村振興法の一部を改正する法律が成立し、法の有効期限が延長されるとともに山村振興政策の一層の充実が図られた。これは、山村の有する多面的・公益的機能の重要性が改めて認識されるとともに、人口の地方分散や地域社会の維持・発展が国全体の重要な課題として位置付けられたものと受け止めている。

しかしながら、法改正が実現した今もなお、山村地域には人口減少や担い手不足、地域経済の活力低下など、多くの課題が山積しており、それぞれの地域の実情に応じた施策のさらなる充実が求められる。

こうした課題に対応していくためには、全国山村振興連盟をはじめとする関係団体との連携はもとより、北海道と東北六県が互いの経験や知見を共有し、広域的に連携しながら山村振興に取り組んでいくことがますます重要であると考えている。

最後になるが、本日のブロック会議では、それぞれの地域が抱える課題や特色ある取組について率直に意見を交わし、その成果が今後の山村振興施策の充実、さらには北海道・東北各地域の発展につながることを心から

期待している。

本村としても、開催地として皆様を心より歓迎するとともに、実り多い会議となるよう精一杯努める。不行き届きの点もあろうかと思うが、何卒理解と協力を賜るようお願い申し上げ、簡単ではあるが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。」

2. 全国山村振興連盟活動報告

来賓である全国山村振興連盟實重重実常務理事兼事務局長から、全国山村振興連盟活動状況について、7月理事会の議案であった事業報告書、要望書に基づき、以下のような説明があった。

「お招きに感謝申し上げます。また熊本の被災者にお見舞い申し上げます。

昨年4月1日に山村振興法の一部改正法が施行されたが、法案が成立したのは3月31日とぎりぎりのタイミングであった。与野党含め各党から支援を受けて、賛成多数で可決・成立した。4月24日には、お世話になった国会議員・所管省庁をはじめとする関係者に感謝し「山村振興法改正お礼の会」を開催した。

その後、7月の参議院選挙を経て、10月には高市内閣が成立し、金子会長が国土交通大臣になられたので、谷副会長が会長代行になり、本年2月の理事会で谷会長が就任された。

2月には衆議院議員選挙があり、全国山村振興連盟の会員国会議員も大幅に入れ替わるなど、令和7年度は国会関係で大きな動きのある年度となった。幸い会員国会議員は171名と総選挙以前の規模となり、多くの政党の先生に会員となっていていただいている。

令和9年度要望については、改正山村振興法に基づく政策のほか、来年度に向けては、物価高対策、ふるさと住民登録制度など東京一極集中の是正対策、災害復旧・防災とクマ被害防止対策、水田政策や中山間地域直接支払いの見直し、地域公共交通政策などを重点項目として取り上げた。

7月3日には、会長・副会長により、金子国土交通大臣に要請を行うなど、国会議員・各省庁に対して要請活動を行った。」

この後、会議の出席者から、税の東京一極集中問題、ふるさと住民登録制度、クマ被害対策について意見・発言があった。

3. 事例発表

主催者である大石正行 鶴居村長から、鶴居村のまちづくりについて、資料「鶴居村、日本で最も美しい村」に基づき説明があった。

- ① 鶴居村の概要
- ② 基幹産業
- ③ 人口減少対策

人口減少対策としては、子育て支援対策（医療費助成、保育料無償化、人材育成支援金、出産祝金、給食費無償化、就学祝金）、教

育に関する「ふるさと創生派遣事業」（中学生の他村訪問）、医療支援（妊婦一般健康助成、特定不妊治療費助成、介護サービス自己負担助成、介護認定者通院費助成）

④ 移住定住対策

移住定住対策としては、新築住宅建設補助金、中古住宅取得補助金、中古住宅賃貸補助金、分譲地造成販売

⑤ 近年の取り組み

近年の取り組みとしては、「人とタンチョウが共生する村づくり」、アドベンチャートラベル推進に向けた取り組み、地域連携による商工活性化の取り組み

4. 次期開催地の選定

次期開催地として、青森県が選定された。

5. 現地視察

8月4日（火）及び5日（水）に、鶴居村内と隣接の白糠町内において現地視察を行った。

鶴居村内

- ① 廃校となった小学校を改装した「クラフトビール工場」
- ② 釧路湿原国立公園「温根内ビジターセンター」

白糠町内

- ① アイヌ文化活動施設「ウレシパチセ」
「ウレシパチセ」は、「互いに育む家」を意味するアイヌ語
- ② 白糠町立庶路学園
庶路小学校と庶路中学校を統合した義務教育学校
- ③ 道の駅「しらぬか恋問館」